

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に充てることとされています。
令和6年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	612,497	260,097			145,137	207,263
	老人福祉費	520,713			54	65,483	455,176
	児童福祉費	1,921,701	1,177,816		106,680	175,833	461,372
	小 計	3,054,911	1,437,913	0	106,734	386,453	1,123,811
衛生費	保健衛生費	372,500	91,940			66,836	213,724
	小 計	372,500	91,940	0	0	66,836	213,724
合計		3,427,411	1,529,853	0	106,734	453,289	1,337,535